

令和 7 年度第 1 回（第 6 0 回）旭川市男女共同参画審議会 会議の記録	
日時	令和 7 年 5 月 2 8 日（水） 1 8 時 3 0 分～ 1 9 時 5 5 分
場所	旭川市 7 条通 9 丁目 旭川市役所 総合庁舎 7 階 多目的室
出席者	委員 1 1 名 伊賀委員、大熊委員、小松委員、塩尻委員、高橋委員、谷口委員、中川委員、 中村委員、長谷川委員、丸山委員、米沢委員 （五十音順） 事務局 4 名 片岡女性活躍推進部長、松山女性活躍推進部次長、牛田補佐、吉田主査
欠席者	桶委員
会議の公開・ 非公開	公開
傍聴の数	0 名
会議資料	1. 事前送付資料 参考 1 令和 7 年度第 1 回 旭川市男女共同参画審議会 資料一覧表 参考 2 令和 7 年度第 1 回 旭川市男女共同参画審議会 審議事項の整理 参考 3 審議の関連内容の確認資料(法令名や用語、現行計画、統合理由 等) 資料 1 旭川市女性活躍推進部 令和 7 年度事業予定 資料 2 （仮称）ジェンダー平等プラン策定スケジュール 資料 3 （仮称）旭川市ジェンダー平等プラン策定までの作業の道のり 資料 4 （仮称）旭川市ジェンダー平等プラン基本方針 資料 5 審議事項 1 評価指標の考え方について 資料 6 審議事項 2 プランの構成について 資料 7 審議事項 3 「施策の展開」について 資料 8 審議事項 4 プランの名称について 資料 8 別表 審議事項 4 別表 他都市の計画名称
会議内容	
1 委員の退任と就任	
事務局	退任の 3 委員（岡田委員、谷奥委員、千葉委員）及び就任の 3 委員（大熊委員、桶委員、小松委員）を報告した。
2 会議成立の報告	
事務局	条例施行規則第 1 1 条の規定により、委員の過半数が出席しているため、会議が成立していることを報告した。
3 資料説明	

事務局	資料について説明した。
5 会長の選出について	
事務局	会長の選出について、委員の意見を確認したところ、丸山副会長から事務局案を示すよう意見があり、会長に丸山委員（副会長）、副会長に学識経験者の小松委員を提案し、委員からの了承を得た。
6 諮問	
女性活躍推進部長	女性活躍推進部長から丸山会長へ（仮称）旭川市ジェンダー平等プラン案の諮問及び挨拶を行った。
7 議題	
(1) 【報告事項】 令和6年度女性活躍推進部実施事業	
事務局	資料1について説明した。 【要旨】 ● 今年度、女性活躍推進部が実施する事業について、新たな取組や、昨年度から変更があった取組を中心に説明した。 ● 「2 女性活躍・ワークライフバランス推進事業」のアドバイザーの派遣については3年間利用実績がなく、昨年実施した事業者意識調査でも利用希望が0%であったため当面休止する。 ● 「3 女性デジタル人材・起業家育成事業」の若年起業家育成事業は、市内の大学生や専門学校生などを対象に、キャリアデザインの重要性和IT活用や起業という選択肢を考える学習機会を提供し、将来的に地域の雇用につながる起業や、ITスキルによって市内で暮らしながら地域外からの報酬を獲得できる女性を創出するための基盤形成に繋げる取組を実施するもの。 ● 「7 女性相談つながりサポート事業」の居場所づくり事業では、昨年度の取組で、自力で一歩を踏み出すことを困難と考える女性の存在を把握したことから、既存の居場所の紹介と利用のきっかけづくりために、既存の複数の居場所を利用した小規模でオープンな雰囲気居場所体験イベントを開催する。 ● 「9 キャリアの保健室事業」は昨年度3か月間の試行実施をした事業の本格実施となるもの。 ● 具体的には中小企業診断士などが働く上での課題へ専門的なアドバイスをする相談窓口を設置し、就労者の健やかな就労継続と経済的自立の維持を支援する。 ● また、相談で蓄積された従業員ニーズ等の情報を企業へフィードバックし、人材定着に向けた一助とすることで地域全体の雇用環境向上を図る。 ● さらに本制度の積極的な活用をしてもらう企業に登録をしてもらう登録制度をつくり、登録企業限定のセミナー実施や先ほど説明した多様な働き方の認定・表彰などの動機付けと組み合わせて、職場環境の向上などに取り組む企業の取り組みを後押しする。

会長	意見や質問があればお願いします。
委員	「7 女性相談つながりサポート事業」の LINE による相談事業について、どのくらいの相談件数が来ているのか。
事務局	令和 6 年度の実績は、5 月 27 日から開始し、相談件数は延べ 148 件であった。今年度は 4 月は 27 件だったので、延べで 175 件である。 リアルな女性相談窓口の方だと来づらいという方も、LINE だと相談しやすいのだと思われる。少し若い人も利用してくれるようになっている。
会長	他に意見がなければ次の議題へ移るが良いか。
委員一同	《一同同意》
(2)【報告事項】プラン策定の進捗	
事務局	資料 2、3 について説明した。 【要旨】 ● 参考 3 を用いて、前提となる法令、用語、プラン策定の経緯などを改めて説明した。 ● 本日の会議の後は、意見を市役所内の会議で確認し、プランの骨子を作成して市民意見の聴取であるパブリックコメント（パブコメ）を実施する。パブコメは 6 月 27 日（金）～7 月 31 日（木）で実施予定。プラン骨子ができ次第、委員に参考送付する予定。 ● パブコメ結果等の集計とプラン骨子の修正を経て、プランの全体像が見えるプラン案を作成する。8 月後半頃に次回審議会を開催し審議する。 ● 本日の諮問に対する審議会としての意見となる「答申案」を事務局で作成し、9 月下旬の審議会でそれを審議し、答申内容を決定する。 ● 10 月末頃には完成した答申案を市へ報告する場を予定している。市長へ会長から答申を渡し、都合の合う委員にも同席してもらいたい。時期が近づいたら改めて案内する。 ● 審議会としては答申でプランの策定に係る作業は終わりだが、その後、市役所内の会議でプランを決定して、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。
会長	意見や質問があればお願いします。
委員	(意見なし)
会長	他に意見がなければ次の議題へ移るが良いか。
委員一同	《一同同意》
(3)【報告事項】プラン基本方針の確定と公表について	
事務局	資料 4 について説明した。 【要旨】 ● 資料 4 は昨年度本審議会で内容を審議した「(仮称) 旭川市ジェンダー平等プラ

	ン基本方針」の役所内の会議を経た完成版となる。 ● データの値の修正（1 か所）を報告した。（P6 評価指標とその値の一覧表中「ワークライフバランスを実現できていると思う人の割合 ※18～59歳」の現状値を18.2%に修正。）
会長	意見や質問があればお願いします。
委員	（意見なし）
会長	他に意見がなければ次の議題へ移るが良いか。
委員一同	《一同同意》
（４）【審議事項】評価指標の考え方について	
事務局	資料5について説明した。 【要旨】 ● 今回のプランで新たに設定した項目や、前回の会議までは「未定」等となっていた項目について、設定の考え方について説明し、問題はないかを伺った。 ● 数値の設定方法は大きく二つ。一つは、市の他の計画との整合性をもつため、既に別の計画で決定された数値を本プランでも採用するもの。もう一つは、整合性をとるべき計画がないため、参考元となる調査結果の傾向などから本プラン独自で目標値を設定するもの。 ● 資料の左側に、新たに項目から設定したものは○印に新、項目は男女共同参画基本計画にあるが目標値を変更したものは○印に更の印を記載しており、その印がある評価指標について説明した。 ● 市が別に定める「特定事業主行動計画」との整合性をとる項目は、当該計画がまだ策定前のため担当部局と調整の上で値を設定した。当該計画が策定され、数値が異なる場合は本プランの目標もその数値に合わせて変更する。
会長	意見や質問があればお願いします。
委員	目標値を設定している年度がそれぞれ異なるが、これは各施策の進め方などの理由で異なっているのか。
事務局	施策自体は続けているが、数値を確認する調査等のタイミングがそれぞれ異なるので、目標値の設定年度も異なる。
委員	目標値で設定した年度に調査するということか。
事務局	設定した年度の調査するのではなく、指標毎に、例えば奇数年度に実施する調査を基に数値を出すものもあれば、毎年実施する調査を基に数値を出すものもあり、それにより設定をしている。
会長	他に意見がなければ次の議題へ移るが良いか。

委員一同	《一同同意》
(5)【審議事項】プランの構成について	
事務局	資料6について説明した。 【要旨】 ● プラン本体の構成について伺った。 ● 完成したプランの目次を示し、その概要を説明するようなイメージで説明した。 ● 構成案の作成にあたり札幌市など他都市の計画を参考にしている。
会長	意見や質問があればお願いします。
委員	(意見なし)
会長	他に意見がなければ次の議題へ移るが良いか。
委員一同	《一同同意》
(6)【審議事項】「施策の展開」について	
事務局	資料7について説明した。 【要旨】 ● 「基本方針」で一度整理をしているが、特に2計画の統合により男女共同参画基本計画にはなかった部分などについて、その整理の考え方に問題はないかを伺った。 ● 基本目標について、男女共同参画基本計画の4つの基本目標と、統合する計画である「DV防止基本計画」の内容をプランの3つの基本目標に落とし込んでいる。 ● 基本目標Ⅰ ジェンダー平等の実現に向けた意識改革の促進 の 施策の方向性3 人権尊重やジェンダー平等に関する相談の充実 は、新項目である。昨年度の市民意識調査の結果から、性別による固定的役割分担の考え方などがまだまだあることが改めて判明したことなどから、あらゆる場面において、相談機会の充実が重要であるとして設定した。各種相談窓口事業や職員のスキルアップの取組などが該当する。 ● 施策の方向性4 広報・啓発活動の充実と積極的な情報の発信 についても新項目である。3と同様にあらゆる場面において、市民に対する十分な周知と情報発信が重要であるため設定した。研修やセミナーを始めとした事業やその情報発信が該当する。 ● 基本目標Ⅱ あらゆる分野でのジェンダー平等の推進 の、基本的方向1 働く場におけるジェンダー平等の推進 の部分は、女性活躍推進法に基づく基本計画に位置づけられる部分となる。 ● 施策の方向性2 女性活躍のさらなる推進のための意識改革 と、施策の方向性3 誰もが働きやすい就業環境の整備 は、どちらも新項目である。女性活躍を一層推進するため、意識改革として研修事業や育成事業、就労環境の整備とし

	てキャリア形成なども含めた就労者の相談窓口事業などが該当する。 ● 基本的方向2 家庭生活におけるジェンダー平等の推進 と、基本的方向3 多様な働き方への支援 も、女性活躍推進計画に位置づけられる。 ● 基本目標Ⅲ 誰もが安心して暮らせる社会の実現 の、基本的方向1 ジェンダー平等を阻害するあらゆる暴力の根絶 は、DV 防止法に基づく DV 防止基本計画に位置づけられる部分となる。 ● 施策の方向性1 あらゆる暴力の根絶のための基盤づくり と、施策の方向性2 DV 被害者への支援体制の充実 は、どちらも男女共同参画基本計画の関連部分を DV 防止基本計画に合致するよう、より幅広い支援を含む文言に変更した。 ● 施策の方向性3 性暴力・性被害に関する啓発 は、男女共同参画基本計画にはこれまでなかった新項目であり、現在の DV 防止基本計画の該当部分の内容を追加するもの。パンフレット配布等による周知啓発や、講座や研修による啓発の取組が該当する。 ● 基本的方向2 多様性を尊重する環境の整備 の、施策の方向性2 高齢者や障がい者等が安心して暮らせる環境整備 は、新項目である。性別以外も含めた多様性の受容の意識の浸透を受け、また、国や北海道の施策の作りを反映し、高齢者や障害者の安心できる環境整備として設定した。介護などの情報発信や、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた取組などが該当する。 ● 基本的方向3 困難や不安を抱える女性への支援 の、施策の方向性1 貧困等生活上の困難を抱えた女性への支援 と、施策の方向性2 困難や不安を抱える女性への支援体制の充実 は、両方とも困難女性支援法に基づく困難女性支援基本計画に位置づけられる部分になる。 ● どちらも男女共同参画基本計画としては新項目となり、現在の DV 防止基本計画の困難女性に関する支援部分の内容を追加するもの。相談窓口の情報提供や同行支援、相談しやすい環境整備や関係機関との連携の取組が該当する。
会長	意見や質問があればお願いします。
委員	練り込められているから良いと思う。
会長	他に意見がなければ次の議題へ移るが良いか。
委員一同	《一同同意》
(7)【審議事項】プランの名称について	
事務局	資料8について説明した。 【要旨】 ● 「(仮称)」がついているプランの正式な名称の審議になる。実際の審議は8月の審議会となり、今回は名称検討の説明や参考情報の説明をする。 ● 名称の基本は、現在の仮称でもある「旭川市ジェンダー平等プラン」になると考えている。 ● 検討・審議する点は、この基本名称に、統合する計画である「DV 防止基本計

	画」の要素を明確に示す文言を更に盛り込むか。さらに、文言を盛り込む場合であればどういう名称にするか。審議の結果、特に文言は追加せずに、仮称を外しただけの「旭川市ジェンダー平等プラン」になる結論もあり得る。 ● 検討の参考のため、他都市の計画名称を調べた。116計画を調べたところ、50%と最も高い割合が「〇〇市男女共同参画計画」「〇〇市男女共同参画推進プラン」といったシンプルな名称。次に多いのが、キャッチフレーズを追加したものが20%、サブタイトルや愛称的なものの追加が15%。具体例は資料の表のとおり、キャッチフレーズがやや文章的なもので、サブタイトルは「〇〇市男女共同参画基本計画 ××プラン」となど。 ● 116計画の具体的な内容は、別表にまとめた。 ● 他都市を参考にした旭川市の場合の一案が、資料最後の点線囲み部分だが、これらは参考例であり、この中から選んでもらうものではない。名称を考える際の一助にしてほしい。
会長	意見や質問があればお願いします。
委員	(意見なし)
8 全体を通しての意見	
会長	全体を通して意見等はないか。
委員	審議事項2(資料6)の第3章 施策の展開の部分で、「基本目標Ⅱ あらゆる分野でのジェンダー平等の推進」の基本的方向に、「働く場におけるジェンダー平等の推進」や「家庭生活におけるジェンダー平等の推進」があるが、この基本的方向に「学校教育」も入れたらいいのではないだろうか。学校の要素は他で入っているが、ここにも入れたら良いかと思う。
事務局	意見を受け、どういう言い方、並べ方にするか検討していきたい。
委員	計画を策定するような場合には、まずは内容に盛り込まれていれば良いと思う。この後がさらに大事なことであり、今のこの段階では皆さんの練った内容なので良いのではないかと思う。さきほど意見があった学校の教育機関とかの内容もあったら良いと思う。
会長	他に意見はないか。
事務局	今回はかなりボリュームがあったが、事務局としてもかみ砕いて理解してもらうように説明したつもりだ。せっかくの機会なので、各委員から一言ずついただきたいが、会長どうでしょうか。
会長	それでは、順に一言お願いします。
委員	今回から会議に参加した。学校関係者としてこの場にいるが、先ほど委員の方からジェンダーに関わり、学校教育というところでの取組も入れてほしいという意見があった。やはり学校現場でもジェンダーに関わることは、これからはその考え方を踏ま

	えながら進めていかなければならないし、そういう内容も学校教育にしっかり反映させていかなければならないなと思ったところだ。
委員	本当に盛りだくさんな内容だったが、市がこのような考えて計画を立てているということを感じることができた。具体的にどのような形で実践していくのかということに興味を持ちながら審議していきたい。
委員	こういう計画を立てるというのは本当に大変なことで、一つの言葉が漏れたことで、それに対応できないということにもなり得るので整理も大変だったと思う。このプランによってそれぞれ別だったものが、一つに合わさり対応できるので、施策などもやりやすくなり、市民にとっても理解しやすい内容として届くのかと思う。
委員	所属では事務方におり、女性活躍推進法等に係る、所属法人の一般事業主の行動計画の作業を仕事としてもちょうど携わったところだ。次回以降の審議ということだが、せっかくなのでプランなので、やはりメッセージ性だとか、いろいろな広まりが期待できるような名称だとかになれば良いと思う。
委員	今回から参加したので、まずは勉強しながら審議に参加していきたい。重要な旭川市の施策の計画策定への参加ということで責任を感じつつ身を引き締めて望んでいきたい。
委員	資料を見ると、現状値について何年も前からくればと、恐らく良くなってきており、社会もどんどん変わり、嬉しく思っている。まだ改善するところは社会全体でもあるが、それがこういった計画によって良い方向に行けば良いと思う。
委員	経済団体関係者として参加している。参加してもう4年目ぐらいになるが、非常に内容が充実してきており、良いと思っている。事務局への要望としては、会議の場や資料で各委員が所属する団体や組織名について分かるようにしてもらえれば嬉しい。
委員	本日は内容が多くを文字を追うのも大変だった。名称についての資料の内容を見て、言葉は非常に難しいが、やはり「誰もが自分らしく安心して暮らし、活躍」という、これがこのプランの内容なんだと、とてもわかりやすく感じた。難しさをよりやさしく、シンプルに伝えるようにと自分の中で咀嚼して資料を読んでいた。
委員	所属する団体はDVや困難を抱える女性達の相談にのっている。男女雇用機会均等法ができて40年だが、私としては、なぜこんなに社会が変わらないのかと思っている。やはり伝統的な性別役割分担が社会に組み込まれていて、例えばPTAの事を父兄会というような、言葉から平等でない言い方をすることも多々ある。そういう意識から変えていくことは非常に時間がかかるが、一歩ずつでも良いから良い社会になるように願っている。
委員	労働組合関係者として参加しており、私もこの会議に数年参加をしているが、やっとプランが実現する 때가来たと感じている。これに基づいて行われる施策を、働くものの立場から活かせるように、各組織で今後共有をしていきたいと思っている。

委員	農業関係者として参加している。なかなか普段の生活ではこういった経験をする ことがないので、これを機会に勉強しつつ、少しでも私達が住む旭川市がより良いまち になっていくよう、何か一つでも役に立てたらと思っている。
9 閉会	
事務局	本日の意見を踏まえ、6月末からのパブコメや庁内意見照会に進んでいく。 次回開催は、8月下旬頃を予定している。パブコメ等の意見を踏まえ、事務局で「ブ ラン（案）」を作成し、主に意見のあった部分の反映を審議してもらう。また、本日の 議題7で説明したプラン名称について審議予定である。 以上で本日の会議を終了する。